

平成 25 年 9 月 25 日

独立行政法人住宅金融支援機構 契約監視委員会 平成24年度活動報告

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき設置された独立行政法人住宅金融支援機構契約監視委員会における、平成 24 年度の主な活動状況は次のとおりである。

なお、第 1 回～第 5 回の審議概要は機構ホームページにおいて公表しているところである。

【活動の概要】

- 1 平成 23 年度契約（契約日が平成 24 年 1 月から 3 月末までのもの。）及び平成 24 年度契約（契約日が平成 24 年 4 月から 12 月末までのもの。）における「競争性のない随意契約」及び「競争入札等における一者応札・一者応募」の点検の実施
- 2 「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成 24 年 6 月 1 日付け行政改革実行本部決定）、「公益法人に対する支出に係る公表・点検について」（平成 24 年 6 月 1 日付け内閣官房行政改革実行本部事務局名事務連絡）及び「公益法人に対する支出の公表・見直しについて」（平成 24 年 6 月 22 日付け大臣官房総務課名事務連絡）に基づき、該当事案となる平成 24 年度四半期毎の支出状況及び平成 23 年度における支出状況についてその必要性等の点検・見直しの実施（新規事項）
- 3 「「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（平成 24 年 9 月 7 日付け総務省行政管理局長名事務連絡）に基づき、前年度に引き続き 2 か年度連続で一者応札・応募になった案件について、改善の取組内容等について点検の実施。（新規事項）
- 4 平成 23 年度契約（契約日が平成 24 年 1 月から 3 月末までのもの。）及び平成 24 年度契約（契約日が平成 24 年 4 月から 12 月末までのもの。）における「契約方法が一般競争入札（総合評価方式）、企画競争、公募」による契約の点検の実施。（独自の審議事項）
- 5 平成 24 年度第 4 回の契約監視委員会において、平成 22 年 1 月から平成 24 年 9 月までに実施した計 15 回の契約監視委員会の活動の総括を行い、当該活動報告について機構理事長に報告を行った。また、本件報告は機構ホームページにおいて公表した。
なお、要旨は次のとおり。（新規事項）
 - ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき競争性確保の観点から点検・見直しを行った結果、随意契約及び一者応札・応募の削減に一定の成果を上げることができた。
 - ・結果として、現在残っている随意契約や一者応札等の事案は、契約相手方が国をはじめ公的機関等であるもの、システムメンテナンス等調達の対象あるいは事業者の能力・業界の状況によって、競争状態を確保できないものであり、機構業務の内容を考慮すればやむを得ないものである。
 - ・こういった状況から、随意契約や一者応札等を今後も継続的に削減していくことは一定の限界があり、契約監視委員会としては、契約の点検・見直しは、引き続き必要であるが、調達契約の実態面に配慮しつつ、形式的・画一的ではなく調達の状況に応じた的確に行っていくべきと考える。

【契約等の審議結果】

平成 24 年度計 5 回の契約監視委員会を通じ審議した競争性のない随意契約、一者応札・一者応募（2 か年度連続事案含む）、公益法人への支出状況及び一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認等については、特段指摘すべき点は見受けられず、改善可能な取組は一定に実施されており、機構の取組は妥当であると判断した。

なお、今後においても、当契約監視委員会において、内部統制状況の確認等必要に応じて機構に対して意見具申等を行うこととする。

【自己評価】

上記のとおり、当委員会は「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成 21 年 11 月 17 日閣議決定）における点検・見直しの観点に沿い、競争性のない随意契約の見直しの徹底及び一般競争入札等についての競争性の確保を図るべく活動しており、その職務を着実に遂行しているものと評価する。

平成 24 年度契約監視委員会の開催日と主な審議内容

| 回 | 開催日 | 主な審議内容 |
|---|-------------------------------------|--|
| 1 | 平成24年6月22日 | 平成23年度契約（1月～3月） ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認 |
| 2 | 平成24年8月3日 平成24年8月7日 平成24年8月8日 | 平成23年度支出 ・「公益法人に対する支出の公表・点検の方針について」（平成24年6月1日付け行政改革実行本部決定）、「公益法人に対する支出に係る公表・点検について」（平成24年6月1日付け内閣官房行政改革実行本部事務局名事務連絡）及び「公益法人に対する支出の公表・見直しについて」（平成24年6月22日付け大臣官房総務課名事務連絡）に基づいた平成23年度における公益法人への支出状況について、その必要性等の点検・見直し（持回りによる審議） |
| 3 | 平成24年9月20日 | 平成24年度契約・支出（4月～6月） ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（平成24年9月7日付け総務省行政管理局長名事務連絡）に基づいた、前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・公益法人への支出の見直し状況の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認 |
| 4 | 平成24年12月10日 | 平成24年度契約・支出（7月～9月） ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・公益法人への支出の見直し状況の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認 契約監視委員会の活動報告（平成22年1月～平成24年9月） |
| 5 | 平成25年3月14日 | 平成24年度契約・支出（10月～12月） ・競争性のない随意契約、一者応札・一者応募契約の点検・見直し ・前年度に引き続き2か年度連続で一者応札・応募になった案件の改善の取組内容等の点検 ・公益法人への支出の見直し状況の点検 ・一般競争入札（総合評価落札方式）、企画競争、公募案件の契約の確認 |